

中小企業の危機管理(BCP)

～緊急事態を生き抜くために～

東日本大震災をはじめ、台風、火災などの災害が数多く発生し、全国の中小企業が、直接間接の被害を受けています。これを受け、経済産業省中小企業庁は、「中小企業BCP策定運用指針」を作成し、ホームページ上に公開しています。

I 基本方針と運用体制

1 BCP基本方針の立案

(1) BCP策定・運用の目的

企業が生き抜くためには、従業員とその家族の生命や健康を守った上で、事業を継続して雇用の信用を守り、売上げを維持する必要があります。事業と売上げが確保できれば、従業員の雇用も守ることができます。同時に地域活力を守ることにもつながります。

BCP(Business Continuity Plan=事業継続計画)を策定し雇用する目的は、緊急時においても事業を継続できるように準備しておくことで、顧客からの信用、従業員の雇用、地域活力の3つを守ろうとするものです。

(2) 中小企業BCPの要点

BCPは、大企業から中規模、家族経営に至るまで企業規模に関係なく策定・運用するものですが、特に中小企業のBCPで重視したい点として、次の4点をあげることができます。

●企業同士で助け合う

中小企業では、日常的に業務を分担したり、情報交換したりと助け合いの中で事業を行っています。緊急時において同業者組合や取引企業同士、被害の少ない企業が困っている企業を助ける、そのことが結局は自社の事業継続にもつながります。

●緊急時であっても商取引上のモラルを守る

協力会社への発注を継続する、取引業者へきちんと支払いをする、便乗値上げはしない、こうしたモラルが守れないと、企業の信頼が失墜し、工場や店舗が直っても事業の復旧は望めません。

●地域を大切にする

中小企業では、顧客が地域住民であったり、経営者や従業員も地域住民の一員であったりします。企業の事業継続とともに、企業の能力を活かして、被災者の救出や商品の提供等の地域貢献活動が望まれます。

●公的支援制度を活用する

我が国では中小企業向けに、公的金融機関による緊急時融資制度や特別相談窓口の開設などの各種支援制度が充実しています。活用が望されます。

2 策定・運用体制の確立

指針に従ってBCPを策定し、日常的な運営を推進する社内の体制を決めます。決めるに当たっては、「経営者自らが率先して策定・運用推進にあたる」、「企業の規模や業務の役割分担に応じて人選する」、「取引先企業や協力企業との意見交換や摺り合わせを行う」、「BCPの策定・運用推進に取り組んでいることを全ての従業員に周知する」などを考慮します。